

# 福岡市公報

令和5年10月26日 第7000号

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

—目次—

ページ

- 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除（第233号）…………… 1
- 公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始（第234号）…………… 4
- 公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始（第235号）…………… 4
- 公共下水道の供用及び流域下水道の終末処理場による下水の処理の開始（第236号）…………… 5
- 放置自転車の移動及び保管（第237号）…………… 5

公 告

- 開発行為に関する工事の完了（第281号）……………18
- 開発行為に関する工事の完了（第282号）……………19
- 道路の位置の指定（第283号）……………19

交 通 局

- 一般競争入札の実施（公告第17号）……………19
- 特定調達契約等に係る一般競争入札の実施（公告第18号）……………20

早 良 区

- 住民票の消除（告示第3号）……………22

告 示

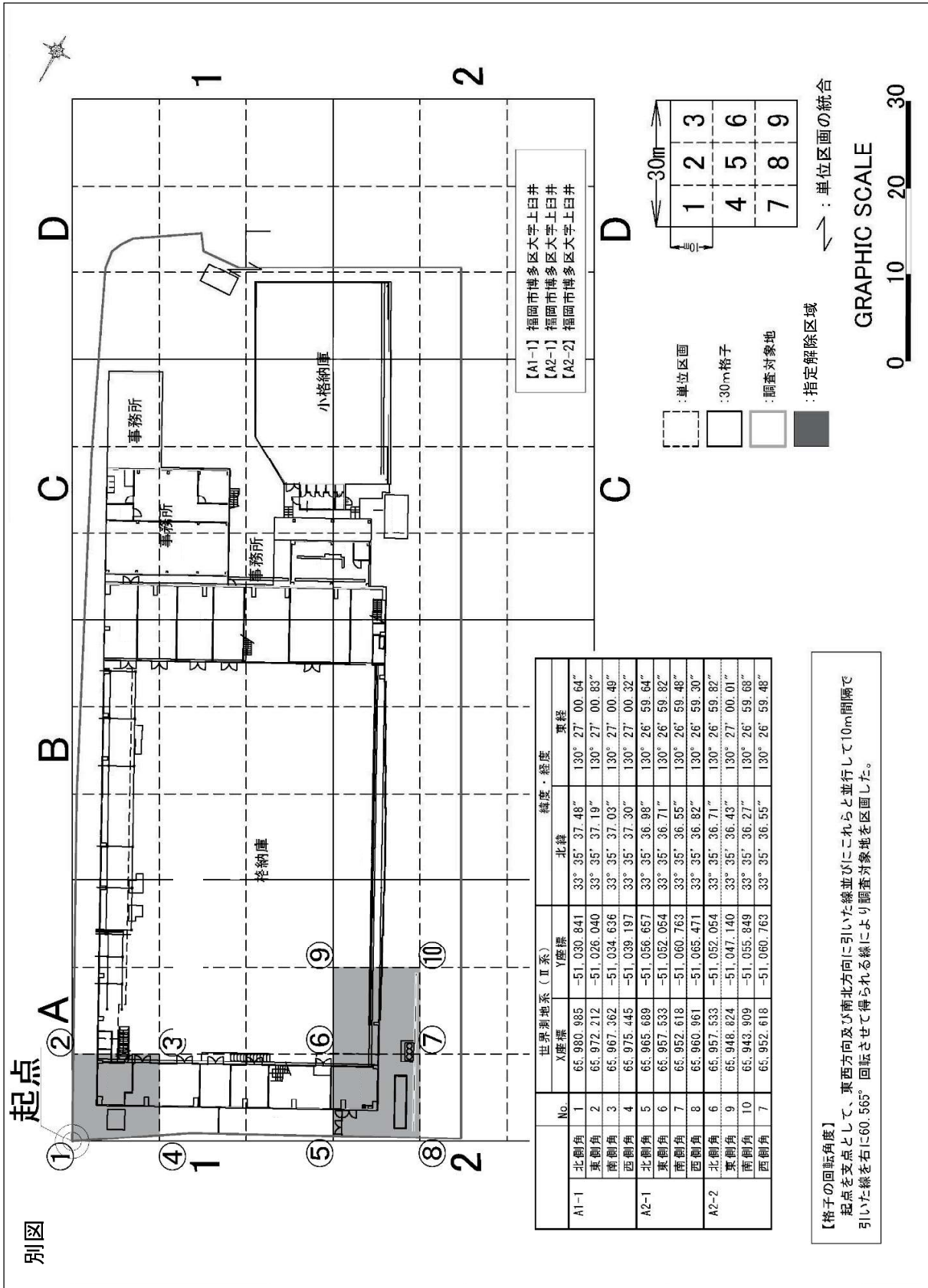
## 福岡市告示第233号

土壌汚染対策法第11条第2項の規定に基づき、形質変更時要届出区域（特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域をいう。）の全部について指定を解除するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により次のように公示する。

令和5年10月26日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 指定を解除する区域  
福岡市博多区大字上臼井の一部（別図表示のとおり）
- 2 土壤汚染対策法施行規則第31条第1項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類  
鉛及びその化合物
- 3 土壤汚染対策法施行規則第31条第2項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類  
鉛及びその化合物
- 4 講じられた汚染の除去等の措置  
土壤汚染の除去



**福岡市告示第234号**

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法第9条の規定により次のように公示する。

その関係図面は、福岡市役所（道路下水道局計画部下水道企画課）において一般の縦覧に供する。

令和5年10月26日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 供用及び下水の処理を開始すべき年月日  
令和5年10月27日
- 2 下水を排除及び処理すべき区域  
福岡市早良区梅林七丁目の一部  
福岡市西区橋本二丁目及び戸切二丁目の各一部
- 3 供用を開始しようとする排水施設の位置  
縦覧に供する上記関係図面において表示する。
- 4 排除方式  
分流式
- 5 下水の処理を開始しようとする当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称  
福岡市西区小戸二丁目5番1号  
福岡市西部水処理センター

**福岡市告示第235号**

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法第9条の規定により次のように公示する。

その関係図面は、福岡市役所（道路下水道局計画部下水道企画課）において一般の縦覧に供する。

令和5年10月26日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 供用及び下水の処理を開始すべき年月日  
令和5年10月27日
- 2 下水を排除及び処理すべき区域  
福岡市西区今宿青木、北原二丁目及び今津の各一部
- 3 供用を開始しようとする排水施設の位置  
縦覧に供する上記関係図面において表示する。
- 4 排除方式  
分流式

- 5 下水の処理を開始しようとする当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称  
福岡市西区学園通三丁目2149番地  
福岡市新西部水処理センター

### 福岡市告示第236号

公共下水道の供用を開始し、及び流域下水道の終末処理場による下水の処理が開始されるので、下水道法第9条の規定により次のように公示する。

その関係図面は、福岡市役所（道路下水道局計画部下水道企画課）において一般の縦覧に供する。

令和5年10月26日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 供用及び下水の処理を開始すべき年月日  
令和5年10月27日
- 2 下水を排除及び処理すべき区域  
福岡市南区柏原一丁目の一部
- 3 供用を開始しようとする排水施設の位置  
縦覧に供する上記関係図面において表示する。
- 4 排除方式  
分流式
- 5 下水の処理が開始される当該公共下水道が接続する流域下水道の終末処理場の位置及び名称  
福岡市博多区那珂四丁目5番1号  
福岡県御笠川浄化センター

### 福岡市告示第237号

福岡市自転車の放置防止に関する条例第10条第2項及び第11条第2項の規定に基づき、自転車を移動し、保管したので、同条例第12条第1項の規定により次のように告示する。

令和5年10月26日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 自転車が放置されていた場所、移動し、保管した年月日、移動し、保管した自転車の台数、保管及び返還を行う場所並びに問合せ先  
別表のとおり
- 2 返還事務を行う時間等
  - (1) 榎田自転車保管所  
月曜日から金曜日まで 午前11時から午後7時まで  
日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日 午後1時から午後5時

時まで

12月29日から翌年1月3日までは返還事務を行わない。

(2) 那の津自転車保管所

月曜日から金曜日まで 午前11時から午後10時まで

日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日 午後1時から午後10時まで

12月29日から翌年1月3日までは返還事務を行わない。

(3) その他の自転車保管所

月曜日から金曜日まで 午後3時から午後7時まで

土曜日 午後1時から午後5時まで

日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までは、返還事務を行わない。

3 返還を受けるために必要な事項

自転車の返還を受けようとする者は、その氏名及び住所並びに当該自転車の利用者等であることを証明するものを提示しなければならない。

4 その他

この告示に係る自転車で、この告示の日から1か月経過後においても利用者等の引取りがないものは、本市において売却、廃棄等の処分を行う。

別表

自転車が放置されていた場所	移動し、保管した年月日	移動し、保管した自転車の台数	保管及び返還を行う場所	問合せ先
J R九州香椎駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年9月7日	9台		
	令和5年9月28日	1		
千早駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年9月7日	2		
J R九州箱崎駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年9月7日	3		
西鉄名島駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年9月1日	2		
大岳三丁目地内	令和5年9月25日	2		
和白三丁目地内	令和5年9月1日	1		

下原一丁目地内	令和5年9月15日	1	東区箱崎七丁目7番 貝塚自転車 保管所	東区箱崎二丁目54番 1号 東区役所地域整備 部維持管理課 電話 645-1062
香椎三丁目地内	令和5年9月11日	1		
香椎駅東二丁目地内	令和5年9月4日	10		
	令和5年9月8日	6		
	令和5年9月26日	10		
香椎駅東三丁目地内	令和5年9月28日	1		
香椎駅前一丁目地内	令和5年9月4日	4		
	令和5年9月8日	4		
	令和5年9月19日	1		
	令和5年9月25日	1		
香椎照葉七丁目地内	令和5年9月25日	1		
松崎二丁目地内	令和5年9月11日	1		
舞松原一丁目地内	令和5年9月7日	1		
	令和5年9月11日	1		
青葉六丁目地内	令和5年9月25日	1		
青葉七丁目地内	令和5年9月28日	1		
土井二丁目地内	令和5年9月4日	1		
多々良一丁目地内	令和5年9月11日	1		
若宮二丁目地内	令和5年9月7日	1		
松島五丁目地内	令和5年9月1日	1		
箱崎二丁目地内	令和5年9月11日	1		
筥松四丁目地内	令和5年9月15日	1		
	令和5年9月22日	1		
馬出一丁目地内	令和5年9月11日	2		
JR九州南福岡駅周辺 地区自転車放置禁止区 域	令和5年9月21日	1		
	令和5年9月29日	1		

西鉄雑餉隈駅周辺地区 自転車放置禁止区域	令和5年9月5日	1
	令和5年9月6日	1
	令和5年9月21日	2
地下鉄福岡空港駅周辺 地区自転車放置禁止区 域	令和5年9月13日	1
	令和5年9月14日	1
博多駅周辺地区自転車 放置禁止区域	令和5年9月1日	8
	令和5年9月4日	3
	令和5年9月5日	5
	令和5年9月6日	5
	令和5年9月7日	1
	令和5年9月8日	2
	令和5年9月11日	5
	令和5年9月12日	9
	令和5年9月13日	5
	令和5年9月14日	4
	令和5年9月15日	2
	令和5年9月19日	2
	令和5年9月20日	7
	令和5年9月21日	3
	令和5年9月22日	5
	令和5年9月25日	4
	令和5年9月26日	3
	令和5年9月27日	3
	令和5年9月28日	5
令和5年9月29日	3	
	令和5年9月5日	3



J R九州吉塚駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年9月6日	1	博多区豊一丁目10番 榎田自転車 保管所	博多区博多駅前二丁目8番1号 博多区役所地域整備部管理調整課 電話 419-1071
	令和5年9月20日	1		
	令和5年9月27日	1		
	令和5年9月28日	1		
地下鉄中洲川端駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年9月1日	2		
	令和5年9月4日	6		
	令和5年9月5日	2		
	令和5年9月6日	3		
	令和5年9月7日	2		
	令和5年9月8日	4		
	令和5年9月11日	6		
	令和5年9月12日	4		
	令和5年9月13日	7		
	令和5年9月14日	8		
	令和5年9月15日	8		
	令和5年9月19日	8		
	令和5年9月20日	5		
	令和5年9月21日	4		
	令和5年9月22日	18		
	令和5年9月25日	2		
令和5年9月26日	9			
令和5年9月27日	8			
令和5年9月28日	4			
	令和5年9月4日	1		
	令和5年9月7日	2		
	令和5年9月8日	1		

J R九州竹下駅周辺地区 自転車放置禁止区域 (博多区管内)	令和5年9月13日	2
	令和5年9月14日	1
	令和5年9月19日	1
	令和5年9月26日	4
	令和5年9月27日	1
地下鉄祇園駅周辺地区 自転車放置禁止区域	令和5年9月4日	2
	令和5年9月5日	2
	令和5年9月11日	2
	令和5年9月13日	1
	令和5年9月14日	1
	令和5年9月20日	1
	令和5年9月21日	1
地下鉄呉服町駅周辺地区 自転車放置禁止区域	令和5年9月7日	3
	令和5年9月13日	1
	令和5年9月26日	2
吉塚五丁目地内	令和5年9月11日	1
堅粕四丁目地内	令和5年9月4日	1
東比恵二丁目地内	令和5年9月25日	1
千代一丁目地内	令和5年9月25日	1
東公園地内	令和5年9月1日	1
	令和5年9月15日	1
下呉服町地内	令和5年9月4日	1
神屋町地内	令和5年9月4日	1
	令和5年9月20日	1
対馬小路地内	令和5年9月11日	1
	令和5年9月29日	1

須崎町地内	令和5年9月20日	1		
博多駅東一丁目地内	令和5年9月11日	1		
比恵町地内	令和5年9月29日	1		
博多駅南三丁目地内	令和5年9月4日	1		
	令和5年9月11日	3		
博多駅南六丁目地内	令和5年9月11日	1		
美野島一丁目地内	令和5年9月29日	1		
山王一丁目地内	令和5年9月15日	1		
山王二丁目地内	令和5年9月19日	1		
諸岡二丁目地内	令和5年9月12日	1		
麦野四丁目地内	令和5年9月19日	1		
麦野五丁目地内	令和5年9月25日	1		
西春町三丁目地内	令和5年9月12日	1		
竹丘町二丁目地内	令和5年9月25日	1		
地下鉄唐人町駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年9月21日	2		
	令和5年9月2日	9		
	令和5年9月3日	3		
	令和5年9月4日	2		
	令和5年9月6日	7		
	令和5年9月7日	3		
	令和5年9月9日	6		
	令和5年9月10日	3		
	令和5年9月11日	1		
	令和5年9月12日	6		
	令和5年9月13日	8		

地下鉄天神駅・西鉄福岡駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年9月14日	5		
	令和5年9月16日	8		
	令和5年9月17日	4		
	令和5年9月19日	2		
	令和5年9月20日	12		
	令和5年9月21日	5		
	令和5年9月24日	4		
	令和5年9月25日	1		
	令和5年9月26日	7		
	令和5年9月27日	14		
	令和5年9月28日	13		
	令和5年9月30日	7		
西鉄薬院駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年9月7日	1		
	令和5年9月11日	1		
	令和5年9月14日	8		
	令和5年9月21日	1		
	令和5年9月28日	2		
地下鉄大濠公園駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年9月1日	1		
	令和5年9月6日	1		
	令和5年9月13日	1		
地下鉄桜坂駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年9月12日	1		
地下鉄六本松駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年9月14日	6		
	令和5年9月27日	1		
地下鉄渡辺通駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年9月5日	1	中央区那の津三丁目7番 那の津自転車保管所	中央区大名二丁目5番31号 中央区役所地域整備部管理調整課 電話 718-1093
	令和5年9月12日	4		
	令和5年9月20日	3		

	令和5年9月25日	1
	令和5年9月26日	2
地下鉄赤坂駅周辺地区 自転車放置禁止区域	令和5年9月4日	3
	令和5年9月6日	1
	令和5年9月11日	3
	令和5年9月19日	3
	令和5年9月21日	1
	令和5年9月25日	3
地下鉄天神南駅周辺地区 自転車放置禁止区域	令和5年9月10日	2
	令和5年9月17日	2
	令和5年9月24日	1
警固一丁目地内	令和5年9月4日	4
薬院二丁目地内	令和5年9月4日	1
薬院四丁目地内	令和5年9月11日	1
高砂二丁目地内	令和5年9月26日	1
那の川二丁目地内	令和5年9月11日	1
平尾三丁目地内	令和5年9月19日	1
平尾五丁目地内	令和5年9月25日	1
長浜一丁目地内	令和5年9月22日	26
長浜三丁目地内	令和5年9月22日	2
港二丁目地内	令和5年9月5日	1
港三丁目地内	令和5年9月13日	1
大手門三丁目地内	令和5年9月5日	1
荒戸一丁目地内	令和5年9月25日	1
荒戸三丁目地内	令和5年9月25日	1
桜坂一丁目地内	令和5年9月4日	1
平和五丁目地内	令和5年9月25日	1

笹丘一丁目地内	令和5年9月1日	1		
六本松三丁目地内	令和5年9月4日	1		
地行浜二丁目地内	令和5年9月12日	4		
	令和5年9月13日	9		
地行四丁目地内	令和5年9月13日	4		
鳥飼一丁目地内	令和5年9月11日	1		
梅光園二丁目地内	令和5年9月4日	2		
西鉄大橋駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年9月1日	1		
	令和5年9月4日	5		
	令和5年9月5日	1		
	令和5年9月7日	1		
	令和5年9月8日	1		
	令和5年9月11日	1		
	令和5年9月12日	1		
	令和5年9月15日	5		
	令和5年9月19日	3		
	令和5年9月21日	2		
	令和5年9月22日	1		
	令和5年9月25日	1		
	令和5年9月26日	2		
	令和5年9月28日	1		
令和5年9月29日	2			
	令和5年9月4日	2		
	令和5年9月5日	2		
	令和5年9月7日	5		
	令和5年9月8日	1		
	令和5年9月11日	1		

西鉄井尻駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年9月12日	2	南区大楠二丁目18番 平尾自転車保管所	南区塩原三丁目25番1号 南区役所地域整備部維持管理課 電話 559-5102
	令和5年9月14日	3		
	令和5年9月15日	2		
	令和5年9月19日	4		
	令和5年9月21日	2		
	令和5年9月22日	2		
	令和5年9月26日	2		
	令和5年9月28日	1		
	令和5年9月29日	1		
J R九州笹原駅周辺地区自転車放置禁止区域 (南区管内)	令和5年9月11日	1		
	令和5年9月12日	1		
	令和5年9月14日	1		
西鉄高宮駅周辺地区自転車放置禁止区域	令和5年9月1日	1		
	令和5年9月4日	1		
	令和5年9月14日	1		
	令和5年9月25日	6		
	令和5年9月26日	2		
西鉄平尾駅周辺地区自転車放置禁止区域(南区管内)	令和5年9月8日	1		
J R九州竹下駅周辺地区自転車放置禁止区域 (南区管内)	令和5年9月19日	1		
大楠三丁目地内	令和5年9月15日	4		
塩原三丁目地内	令和5年9月28日	1		
塩原四丁目地内	令和5年9月28日	1		
大橋四丁目地内	令和5年9月14日	1		
高木一丁目地内	令和5年9月1日	1		

井尻四丁目地内	令和5年9月19日	1	
臼佐四丁目地内	令和5年9月14日	1	
柳瀬一丁目地内	令和5年9月25日	1	
向野一丁目地内	令和5年9月8日	1	
野間三丁目地内	令和5年9月4日	1	
野間四丁目地内	令和5年9月28日	1	
若久二丁目地内	令和5年9月22日	1	
和田三丁目地内	令和5年9月19日	1	
老司一丁目地内	令和5年9月14日	4	
老司五丁目地内	令和5年9月25日	1	
屋形原一丁目地内	令和5年9月25日	4	
鶴田一丁目地内	令和5年9月14日	1	
鶴田二丁目地内	令和5年9月25日	1	
	令和5年9月29日	1	
西長住三丁目地内	令和5年9月11日	1	
桧原七丁目地内	令和5年9月4日	1	
地下鉄茶山駅周辺地区 自転車放置禁止区域	令和5年9月15日	1	城南区鳥飼六丁目1番1号 城南区役所地域整備部維持管理課 電話 833-4089
地下鉄金山駅周辺地区 自転車放置禁止区域	令和5年9月11日	1	
	令和5年9月25日	1	
地下鉄七隈駅周辺地区 自転車放置禁止区域	令和5年9月8日	1	
	令和5年9月14日	1	
七隈五丁目地内	令和5年9月1日	1	
長尾一丁目地内	令和5年9月1日	1	
長尾二丁目地内	令和5年9月25日	1	
樋井川一丁目地内	令和5年9月29日	1	
東油山一丁目地内	令和5年9月1日	1	



神松寺一丁目地内	令和5年9月1日	1	早良区祖原14番 西新自転車 保管所	早良区百道二丁目1番1号 早良区役所地域整備部生活環境課 電話 833-4342
神松寺二丁目地内	令和5年9月12日	2		
地下鉄室見駅周辺地区 自転車放置禁止区域 (早良区管内)	令和5年9月13日	6		
	令和5年9月26日	1		
地下鉄藤崎駅周辺地区 自転車放置禁止区域	令和5年9月13日	1		
地下鉄西新駅周辺地区 自転車放置禁止区域	令和5年9月7日	2		
	令和5年9月12日	2		
	令和5年9月20日	3		
地下鉄賀茂駅周辺地区 自転車放置禁止区域	令和5年9月11日	1		
	令和5年9月21日	1		
飯倉二丁目地内	令和5年9月19日	1		
飯倉六丁目地内	令和5年9月26日	1		
原五丁目地内	令和5年9月19日	2		
小田部二丁目地内	令和5年9月11日	1		
小田部七丁目地内	令和5年9月5日	1		
室住団地地内	令和5年9月1日	1		
有田四丁目地内	令和5年9月19日	1		
有田七丁目地内	令和5年9月1日	1		
千隈三丁目地内	令和5年9月4日	1		
次郎丸一丁目地内	令和5年9月26日	1		
田村五丁目地内	令和5年9月11日	1		
東入部三丁目地内	令和5年9月11日	1		
姪浜駅周辺地区自転車 放置禁止区域	令和5年9月4日	1		
	令和5年9月7日	20		
	令和5年9月13日	19		

J R九州周船寺駅周辺 地区自転車放置禁止区 域	令和5年9月29日	2	西区小戸四丁 目26番 姪浜自転車 保管所	西区内浜一丁目4番 1号 西区役所地域整備 部管理調整課 電話 895-7052
J R九州九大学研都市 駅周辺地区自転車放置 禁止区域	令和5年9月7日	1		
	令和5年9月14日	1		
小戸三丁目地内	令和5年9月27日	1		
小戸四丁目地内	令和5年9月13日	1		
	令和5年9月25日	1		
内浜一丁目地内	令和5年9月11日	1		
福重五丁目地内	令和5年9月1日	1		
石丸一丁目地内	令和5年9月27日	1		
下山門四丁目地内	令和5年9月19日	1		
拾六町三丁目地内	令和5年9月25日	1		
野方三丁目地内	令和5年9月27日	1		
今宿東二丁目地内	令和5年9月19日	1		
今宿駅前一丁目地内	令和5年9月4日	1		
大字千里地内	令和5年9月4日	1		
	令和5年9月20日	4		

---

公 告

---

## 福岡市公告第281号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和5年10月26日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
福岡市西区今津2436番1から2436番6まで及び5989番の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
福岡市中央区天神二丁目14番2号

株式会社 ランドマーク

## 福岡市公告第282号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和5年10月26日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
福岡市西区今津4798番603及び4798番604
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
福岡市西区泉二丁目16番34-102号  
石松 直樹

## 福岡市公告第283号

建築基準法第42条第1項第5号の規定に基づき、道路の位置を次のように指定したので、建築基準法施行規則第10条第1項の規定により公告する。

令和5年10月26日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

道路の種類	指定番号	指定の年月日	位 置	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路	第5号	令和5年 7月11日	福岡市西区今宿二丁目1432番1	27.09	4.99
	第6号	令和5年 7月18日	福岡市西区野方一丁目91番1	22.00	4.00
	第7号	令和5年 8月3日	福岡市早良区賀茂三丁目159番1	4.90	4.51
	第8号	令和5年 8月3日	福岡市早良区室見一丁目28番13	30.28	4.05

交 通 局

## 福岡市交通局公告第17号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市交通局契約事務規程第5条の規定により次のように公告する。

令和5年10月26日

福岡市交通事業管理者 小野田 勝 則

1 入札に付する事項

- (1) 福岡市地下鉄天神南管区駅業務委託
- (2) 福岡市地下鉄橋本管区駅業務委託
- (3) 福岡市地下鉄貝塚管区駅業務委託
- (4) 福岡市地下鉄天神管区駅業務委託
- (5) 福岡市地下鉄博多管区駅業務委託

2 入札日時

入札日時は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 福岡市地下鉄天神南管区駅業務委託  
令和5年12月8日午後1時30分
- (2) 福岡市地下鉄橋本管区駅業務委託  
令和5年12月8日午後1時45分
- (3) 福岡市地下鉄貝塚管区駅業務委託  
令和5年12月8日午後2時
- (4) 福岡市地下鉄天神管区駅業務委託  
令和5年12月8日午後2時15分
- (5) 福岡市地下鉄博多管区駅業務委託  
令和5年12月8日午後2時30分

3 詳細は、入札説明書による。

4 入札説明書を次のとおり交付する。

(1) 場所

福岡市中央区大名二丁目5番31号

福岡市交通局営業部駅務サービス課

電話 092-732-4275

(2) 期間

この公告の日から令和5年11月6日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(3) 時間

午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

---

**福岡市交通局公告第18号**

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約等を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市交通局契約事務規程の特例を定める規程第5条の規定により次のように公告する。

令和5年10月26日

福岡市交通事業管理者 小野田 勝 則

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名  
道床洗浄車
- (2) 数量  
1台

2 入札日時

令和5年12月8日午前11時（郵送による場合は、同月7日午後5時までに必着とする。）

3 落札者の決定方法

地方自治法第234条第3項本文の規定により落札者を決定する。

4 詳細は、入札説明書による。

5 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 場所

ア インターネット  
福岡市交通局ホームページ  
URL <https://subway.city.fukuoka.lg.jp/topics/>

イ 窓口

福岡市中央区大名二丁目5番31号  
福岡市交通局総務部財務課  
電話 092-732-4117

(2) 期間等

ア インターネット  
この公告の日から令和5年11月6日午後4時まで

イ 窓口

(ア) 期間

この公告の日から令和5年11月6日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(イ) 時間

午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

【英文の要約】

SUMMARY

1. Item(s) up for tender

- (1) Nature of the product(s) or service(s) to be procured  
Ballast washing car

(2) Quantity of the product(s) or service(s) to be required  
1 unit

2. Date & Time of tender

11 a.m., December 8, 2023

(Tender by post to arrive by 5 p.m., December 7, 2023)

3. For details, refer to the Tender Explanation Form.

4. The Tender Explanation Forms are available as follows:

(1) Place

a. Online: Fukuoka City Transportation Bureau Website  
<https://subway.city.fukuoka.lg.jp/topics/>

b. Office: Finance Section, General Affairs Department,  
Transportation Bureau, Fukuoka City Government  
2-5-31, Daimyo, Chuo-ku, Fukuoka City  
TEL: (092) 732-4117

(2) Period & Time

a. Online:

From the date of this notice to 4 p.m., November 6, 2023

b. Office:

(a) Period

From the date of this notice to November 6, 2023, excluding weekend(s)  
and holiday(s)

(b) Time

From 10 a.m. to 4 p.m., except from noon to 1 p.m.

---

## 早 良 区

---

### 福岡市早良区告示第3号

住民基本台帳法施行令第12条第1項の規定に基づき、住民票を職権で消除したので、その旨を当該住民票を消除された者に通知する必要があるが、その住所及び居所が明らかでないので、同条第4項の規定により次のように公示する。

なお、住民票を消除された者の名簿は、この告示の日から1月間福岡市早良区役所市民部市民課において縦覧に供する。

令和5年10月26日

福岡市早良区長 満 生 美 保

住 所	氏 名	消除年月日
福岡市早良区百道浜一丁目7番1-1303号 シー サイドももち センターステージ1号棟	KONG QINFANG 孔 琴芳	令和5年9月26日
福岡市早良区百道浜一丁目7番1-1303号 シー サイドももち センターステージ1号棟	DAI HONGQUAN 戴 洪泉	
福岡市早良区百道浜一丁目7番1-1303号 シー サイドももち センターステージ1号棟	KONG CHEN 孔 晨	
福岡市早良区原団地54番503号	安部 秀司	
福岡市早良区星の原団地9番412号	野口 博子	
福岡市早良区小田部五丁目25番3-506号 グラ ンフォーレ室見アクアコート	森田 慎一	
福岡市早良区田村四丁目27番3-203号 さらハ イツ	杉山 俊樹	
福岡市早良区野芥七丁目48番15-205号 ツイン クレストB	元吉 淳一	

